

令和3年9月27日

保護者各位

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫

令和3年10月4日以降の学校運営について

保護者の皆様には、日頃より足立区の教育行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、東京都ならびに区内の新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着きを取り戻しつつありますことから、10月4日以降の学校運営を下記のとおりといたします。

記

1 10月4日（月）以降の学校運営

- (1) 現在の「登校・在宅の保護者選択、4時間上限の短縮授業」を「通常登校、通常授業」に切り替えます。
- (2) 給食も通常通り提供します。

2 感染不安を理由に欠席する場合

- (1) 児童・生徒がコロナ不安を理由にやむを得ず欠席する場合は、「出席停止」として扱います。
- (2) 「出席停止」とした児童・生徒の学習については、以下のような取り組みを合わせて提供いたします。
 - ・ 学校が用意したプリント教材や課題などの提供
 - ・ eライブラリなどを活用したオンライン学習の指定
 - ・ ライブでの聴講が望ましい授業のライブ配信
 - ・ オンラインや電話を活用した学習進捗等の確認と支援
 - ・ 上記を組み合わせた学習計画表の提供

3 保護者の皆様へのお願い

- ・ 朝の検温、健康観察カードへの記入を確実に行ってください。
- ・ 児童・生徒本人または同居家族に体調不良者がいる場合は、必ず登校を控えてください。
- ・ マスクは不織布マスクを推奨いたします。

4 問い合わせ先

足立区教育委員会教育指導部教育指導課 電話：03-3880-5974
学校運営部学務課学校保健係 電話：03-3880-5971

以上